



瀬谷区のマスコット
キャラクター
せやまる

瀬谷区・区民文化センターニュース

第4号（答申概要版）

平成 27 年 4 月 20 日発行

瀬谷区承認第 1 号

横浜市瀬谷区における区民文化センター基本構想

「答申」が区長へ提出されました！

■瀬谷駅南口第 1 地区の市街地再開発事業にあわせ、利便性の高い瀬谷駅前に、文化芸術活動の拠点として区民文化センターを整備します。

■「横浜市瀬谷区における区民文化センター基本構想検討委員会」第 4 回委員会を平成 27 年 2 月 25 日に開催しました。今回は、委員会からの提言となる「答申（案）」の確認を行いました。

■まとめられた答申については 3 月 30 日、委員会を代表し、間瀬委員長、相原副委員長から瀬谷区長に提出されました。

■答申の概要版は 2～4 ページをご覧ください。
答申の全文については区役所企画調整係【3 階 37 番】
またはホームページ



(<http://www.city.yokohama.lg.jp/seya/torikumi/kubunkihonkousou/>

瀬谷区 基本構想検討委員会)で検索してください。)で閲覧ができます。

答申に対するみなさまのご意見を募集します！

- ①答申に対するご意見
 - ②瀬谷区在住・在勤・在学・その他
のうちあてはまるもの
 - ③性別④年代
- を記入し、下記の応募方法でご応募ください。
 <募集期間>
 平成 27 年 5 月 19 日（火）まで（必着）
 <応募方法>
 様式は自由です。Eメール、郵便（右のはがきをご利用ください）、ファックスまたは区役所への持参。なお、電話での受付はいたしません。
 <応募先・問合せ先>
 〒246-0021
 瀬谷区役所企画調整係あて【3 階 37 番】
 電話 045-367-5632 ファックス 045-365-1170
 Eメール se-kubun@city.yokohama.jp

- ・お寄せいただいたご意見については、ホームページ等で公表します。
- ・「電話でのご意見の受付」及び「ご意見への個別の回答」はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・お寄せいただいたファックス番号、メールアドレス等の個人情報については「横浜市個人情報保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、意見募集の用途以外には使用いたしません。

郵便はがき

〒 246-8790

料金受取人払



差出有効期間
平成 29 年 4 月
19 日まで

キリトリ

横浜市瀬谷区役所

企画調整係

横浜市瀬谷区における
区民文化センター基本構想

答申意見募集担当 行



上記の郵便番号は、料金受取人払郵便物を表す番号であり、瀬谷区役所の郵便番号ではありません。

横浜市瀬谷区における区民文化センター基本構想 答申(概要版)

区民文化センターの検討にあたっての前提となる事項

■瀬谷区の現況

昔ながらの相模野の面影を色濃く残し、水と緑に恵まれた環境です。一方で、都市化も進んでいます。65歳以上の人口が増加しており、区の高齢化が進んでいます。平成25年度の瀬谷区・暮らしや地域に関する意識調査によると、瀬谷区民は定住意向が高く、人々のつながりが強い区であることがうかがえます。

■瀬谷区の文化芸術活動の現況

文化芸術活動の場の中心は瀬谷公会堂と瀬谷地区センターです。特に瀬谷地区センターの体育館が文化的施設として使用されていますが、体育館は文化活動のために設えられた施設ではないことから、空間の質や使い勝手の面で問題があります。また、ギャラリー専用の施設がないことなどから、質の高い鑑賞や展示ができる空間について高いニーズがあります。

また、平成22年に瀬谷公会堂がリニューアルしましたが、引き続き小規模な発表の場を求めるニーズがあります。

■瀬谷区における文化施設整備の考え方

横浜市における区民文化センター整備の考え方に基づき、瀬谷駅、三ツ境駅のエリアで、場所の補完と機能の補完という視点で整備していくことが求められます。

横浜市瀬谷区における区民文化センター基本構想
答申に対するご意見をお書きください。

場所の補完

瀬谷区内の文化芸術の鑑賞や文化芸術の活動の場としては、現在、三ツ境駅エリアの瀬谷公会堂があります。そこで、もう一方の交通の拠点である瀬谷駅エリアに文化芸術活動の場の整備が求められます。

機能の補完

音楽等の発表の場として、瀬谷公会堂の講堂が整備されています。そこで、現在区内に不足している展示の機能であるギャラリーや小規模な発表の機能である音楽ルーム（リハーサル室）、練習の機能である練習室等の整備が求められます。

瀬谷区在住・在勤・在学 その他

男性・女性

10代以下・20代・30代・40代・50代・60代・70代以上

(あてはまるものに○をご記入ください。)

ご協力ありがとうございました。



瀬谷区民文化センター（仮称）のめざす姿

■めざす姿

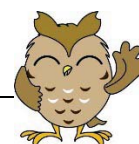
瀬谷区における区民文化センターがどのような施設となることが望ましいか、その将来像を「めざす姿」として描きます。

ふるさと瀬谷で育む文化 ～ みんながつながる、未来へつなぐ

文化芸術は、人々が豊かな心を育み、多様な考え方や価値観があることを知るために大切なものです。その文化芸術に触れる機会は、誰もが等しく持てるべきものです。

また、気軽に文化芸術に触れる機会を持つことは、文化芸術を通じた新たな出会いや価値観を区民に与えるきっかけとなり、地域コミュニティ形成につなげていくことができます。

地域文化を育み発信していく施設をめざすことで、ふるさと瀬谷ですべての区民がともに、新たな価値観やつながりを生み出し、「瀬谷区らしい文化」を育み、未来へつなげていきます。



■「めざす姿」を実現するための3つの方針

【方針1】文化を創造し、未来へ継承します

- 1-1 わがまちの文化の発信拠点として、瀬谷区らしい特色ある文化を創造し、発信していく施設
- 1-2 文化活動の支援を通じて次世代を育む取組みを行うとともに、未来の瀬谷の文化を担う人材の育成につなげていく施設
- 1-3 地域の伝統文化の継承と発展のため、将来に伝えていくための場づくりを進めていく施設
- 1-4 長きにわたって区民に親しまれる施設とするため、設備の改修や更新を行いやすい持続可能性の高い施設

【方針2】地域とのつながりをつくります

- 2-1 文化芸術活動により様々な地域活動の垣根を超え、つながりや絆を育み、地域コミュニティの醸成に寄与する施設
- 2-2 既にある公会堂や地区センター等との役割分担や、区内外の様々な施設と相互に補完し合いながら連携・協力を進め、区の文化振興の核となる施設
- 2-3 区民が文化活動に積極的に参加できる仕組みを設けることで、区民に開かれた施設
- 2-4 地域経済への波及効果につながる文化活動を展開することで、地域活性化に貢献する施設

【方針3】多様な広がりを生み出します

- 3-1 多様化するニーズに対応するため、利用者にとっても指定管理者にとっても柔軟に対応でき、多様に利用できる施設
- 3-2 誰もが気軽に訪れることができ、創造性を育みながら楽しく交流できる拠点として、文化のすそ野を広げていく施設
- 3-3 文化活動を通じて、様々な立場の人が地域の一員として社会活動に参加できる機会を提供していく施設

施設構成

■施設全体の考え方

- ・瀬谷公会堂で音楽等の発表の場が確保されているため、大きなホールは整備せず、瀬谷区に不足している展示スペース（ギャラリー）や小規模な発表のできる諸室等を配置することが求められます。
- ・多様に利用できる施設とすることが求められます。
- ・文化活動の場として必要な機能を備えた専門的な施設であることが求められます。
- ・現在だけではなく将来のニーズに対しても対応できる可変性と柔軟性のある施設とすることが求められます。
- ・発表の場としてだけでなく、練習や交流、地域活動の場として、多世代の交流やコミュニティ形成の促進に寄与することが求められます。
- ・高齢者や障害者をはじめ誰もが安全で使いやすく、高さや段差、多目的トイレ等、ユニバーサルデザインに配慮した施設であることが求められます。

■施設の内容

[ギャラリー]

- ・美術団体が主催する展覧会に適したギャラリー機能
- ・分割利用、式典等の多様な利用が可能

[音楽ルーム（リハーサル室）]

- ・小規模な発表やリハーサル等で利用可能なスペース
- ・音楽、演劇、ダンス等の練習や発表もできるような平土間仕様
- ・音楽利用以外にも多様な利用が可能

[練習室]

- ・個人、小グループの練習の場
- ・楽器等の練習を通じた交流の場

[会議室]

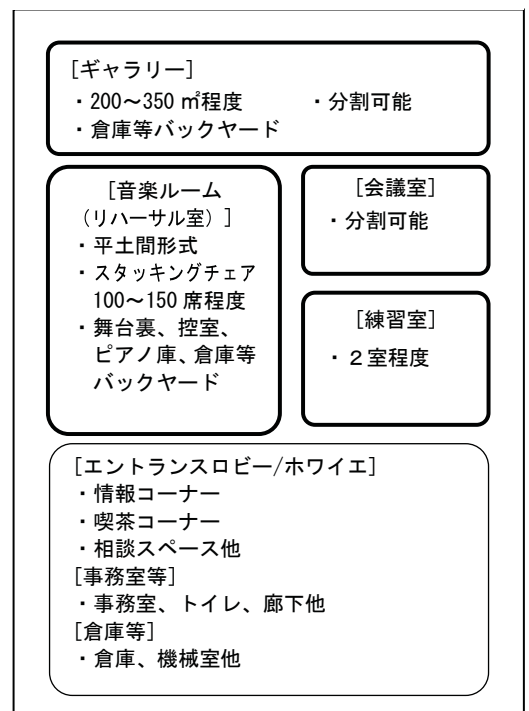
- ・創作ワークショップ、アート講座等により、人が集うことができる場

[情報コーナー]

- ・文化情報を入手、発信できるスペース

【参考】区民文化センターの施設構成イメージ

実際のレイアウトを示すものではありません。
また施設全体の構造や条件等によって、記載する規模等と異なる場合もあります。



施設運営・文化事業

■施設運営の基本的な考え方

- ・瀬谷区らしい文化を生み出すため、地域に根差した運営を行うことが求められます。
- ・区内で活動している文化団体や様々な地域団体との連携を深めることが求められます。

■文化事業の基本的な考え方

- ・美術と音楽のコラボレーション等、様々なジャンル同士を結び付けることにより、新たな文化を創造するような事業が求められます。
- ・区民等が、ボランティアや企画委員等の立場で、施設の事業に気軽に参画できる仕組みが求められます。
- ・これまで文化芸術に触れる機会が少なかった人たちが参加し、興味を持ってもらえるような事業が求められます。

答申の全文については区役所企画調整係【3階37番】またはホームページで閲覧できます。

（瀬谷区 基本構想検討委員会）で検索してください。発行：瀬谷区役所企画調整係 電話 045-367-5632

FAX 045-365-1170